

文教くらし委員会記録

開催日時 平成30年8月10日(金) 10:02~11:42

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

阪口 保 委員長

田中 惟允 副委員長

中川 崇 委員

藤野 良次 委員

岡 史朗 委員

宮本 次郎 委員

出口 武男 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 1名

米田 忠則 委員

出席理事者 榊田 くらし創造部長兼景観・環境局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 9名

議 事

(1) 平成30年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○阪口委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○宮本委員 何点か質問します。

まず、吉田教育長から説明がありました、県立高等学校適正化実施計画における校名及び年次計画の変更についてお聞きします。一つは、この発表を事前に伺ったときに、高円芸術高等学校については当初から、高円高等学校の関係者から、高円といえば音楽と芸術だと、定着しつつある高円ブランドが奪われてしまう感覚があるということで、何とか高円の文字を残せないのかという要請を受けておりました。

また、そういった皆さんがあちこちに発信をされていたので、それが一定届いたか

という受けとめをしたのですが、そのほかの、例えば登美ヶ丘高等学校、西の京高等学校、また平城高等学校といった皆さんの声が全く反映されていないことについて大変驚いています。

1点、確認したいのですが、7月26日に臨時の教育委員会を開催され、それぞれ再編の対象となる各校長から意見が述べられました。そこでも校長先生から、校名について意見が出たと思うのですが、どういった意見が出ていたのかを紹介していただいて、その意見をどう受けとめたのかを、まず初めにお伺いしておきたいと思います。

○大西教育振興大綱推進課長 校名のことでご質問をいただきました。

今回の変更は、仮称としていた校名について一部修正をしたわけですが、6月の定例県議会で出ましたように、計画の中で校名に関しては、新しく設置する北部及び東部、南部の2校については、それぞれ学校の学習内容や特徴を示した校名、地域とともにある学校づくりを意識した校名というコンセプトのもとに定めたものです。

新しく設置する学校の校名変更は、計画に基づいたまま、変更を考慮はしておりません。

今回の高円高等学校については、先ほど教育長から説明がありましたように、もともとありました教科の学習内容を生かした校名に変更するというコンセプトに照らし合わせた上での変更です。

7月26日の臨時教育委員会で確かに校長先生から、例えば登美ヶ丘高等学校や西の京高等学校、大淀高等学校からもそれぞれ校名についての希望も出され、その思いはわかりましたけれども、基本は、決定された計画の方針に従った形の中での変更という形で今回、定めさせていただいたところです。以上です。

○宮本委員 6月定例会でも繰り返し答弁がありましたように、思いは受けとめたけれども、結局反映はされないということですね。これは非常に問題があると思っています。

その思いの背景には、やはりいろいろな関係者の声や願いが詰まっているわけですし、これを一顧だにせずに当初立てた計画を進めるということでもいいのかという思いを強く持つのです。そのことに関して、一顧だにしないと、思いを受けとめます、受けとめますと繰り返し言っても、結局何も反映されていないということがいろいろな反発を生んでいると思うのですが、吉田教育長はどう考えますか。

○吉田教育長 まず、学校長からも、例えば国際高等学校に対して登美ヶ丘という名称をつけられないのかという声があるという意見も出ていましたし、西の京高等学校からも出ていました。それから大淀高等学校からも大淀吉野ということで意見が出てきました。

ただ、我々は、この適正化推進方針を議論してきた中で、急増期に設置された普通科3校を、急減期になったときにそのまま学校数も維持するのか、あるいは学校数を一定減らす中で教育環境の充実を図っていくのか。平成16年度の再編計画は学校数の減には対応し切れていなかったということで、この3つの学校から2つの新しい学校を創設していこうという考え方は一定、校長にも理解をいただいていると思っています。

そんな中で、例えば平城高等学校、登美ヶ丘高等学校という名前をつけるのか、県立国際という新たな国際高等学校を生み出すのか。昔から大学との連携強化は必要であると言われていましたが、高大連携が形骸化している中で、新たな県立大学との連携を強化するといった高校の設置の必要性ということで、私なりに言いますと、グローバルな学校を2つつくる必要性ということで推進方針も打ち出している中で、再編成している学校にその校名をつけることは、やはりふさわしくないと判断しています。そうしたことも、学校長にも理解はいただいていると思っています。

○宮本委員 3校から2校ということで進めてきた経過があるからというご説明でした。

1点、おやと思ったのが、7月26日に開催された臨時教育委員会の後、我々文教くらし委員と教育委員の皆さんとで意見交換をしました。私も議員になってから、教育委員の皆さんと意見交換をしたというのは初めての機会です。委員の方々がどういう思いを持っておられるのかを伺えたので、大変意義深かったと思っています。

その中で、公開されていない場での意見交換でしたから個人名は差し控えますが、何人かの委員の方がこんな意見を述べておられました。

ある方は、4校から3校という編成について思いを示されました。例えば奈良高等学校を残すためにこの計画なのかと一度は思ったと述べておられましたし、また別の方は、平城高等学校の問題について、その跡地に奈良高等学校が移ってくることを上げ、例えば平城山（ならやま）という高校名の選択肢があれば選んだと述べられたのを非常に印象的に受けとめました。

ですから、教育委員の中には、3校を2校ありきということで進んだ結果こうなってしまったという思いを持っておられる方もいらっしゃるのではないかと思います。私はそう受けとめたのですが、その点、吉田教育長はどう受けとめておられますか。

○吉田教育長 教育委員の個人的な思いということで述べられたことだと思っていますけれども、推進方針を定める過程では、いろいろな意見を我々は集約し、そして3校の普通科高校を新しい2校の高校に生まれ変わらせると集約した後で、いろいろな声を聞かれて、

そういう思いを出されたと認識していますので、そういった意見を議論する集約の中では個々の思いを、最終的に3校を2校にしていこうとなったと理解いただきたいと思います。

○宮本委員 思ったのですけれども、いろいろ意見を聞くと、後悔の念が生じたという要素が少しあったのではないかと思うのです。そういうことを思いますと、今回の再編成の進め方があまりにも関係者の声や当事者の声を聞く機会を持たなかったと。教育委員会の中だけで進めてきてしまったという問題があるのではないかと私は思うのです。

先日、私は文部科学省に行ってきました。目的は、耐震化の問題です。奈良高等学校の耐震化が非常に心配だから、これを何とかという思いと、もう一つは、今回の再編成の進め方に、どうも違和感があると。拙速感が否めないということで、他県の再編成の様子を伺いに行ってきました。

文部科学省初等中等教育局の初等中等教育企画課教育制度改革室では、高校再編成を全国で、専ら派遣されてかかわってこられたという専門官の方が対応してくださいました。

今回の奈良県の計画を率直にどう受けとめるかと感想を聞きました。そうしますと、彼自身の全国での経験から、高校再編成というのは、生徒や保護者を含む学校関係者や地域住民に繰り返し丁寧に説明をして、ようやく不承不承認されるような性質の案件だということだというならば、1年、2年かけてじっくり説明して行って、それでもうまくいかないこともあるとおっしゃっておられました。

例えば長野県で15年前に90校の高校を80校程度に再編成する計画にかかわったときには、この丁寧な説明を欠いたということもあったのでしょうけれども、議会でほとんど受け入れられなかったと、彼らからすれば大失敗で終わったということがあったのです。

熊本県議会は結構保守的なところなのですが、それでも丁寧に説明して、1年半かけてようやく不承不承認通ったということを知りまして、こういう点で、丁寧に説明するという要素は欠けていたのではないかと思うのですが、その点、吉田教育長はどう認識されていますか。

○吉田教育長 再編計画は平成16年からスタートしました。再編計画のように学校をまず減らすということを中心に計画を立てる場合には、やはり検討委員会も立ち上げ、アンケートにより県民の声を聞く必要はあると私も思っていますし、その再編計画でのアンケートの声も参考にはさせていただいています。

ただ、再編計画で、全てがそれで完成をできたかといいますと、10年以上たったときに課題が出てきていると。そういった課題をしっかりと検証して、削減目的ではなくて、今

回の適正化も教育の質を高めるということで、例えば南部、東部に新たな専攻科を設置もしていますので、ただ単に学校数を減らす、生徒数の減少に対応する、コースを減らしていくという考え方ではないと思っています。

したがって、課題を検証し、そして新たな学習指導要領も10年ごとに改訂される中で学校の教育内容を中心にどのように改善をしていくのかは、教育委員会が主体になってしっかり議論すべきものであると私も考えましたので、私が就任した平成26年、平成27年、平成28年と、配置と規模の適正化ということで内部会議を持って3年間検討してきました。内部会議の内容を公表し丁寧にやっていけばよかったかという反省はありますけれども、そういった会議を積み重ねて今回の適正化実施計画に至ったということです。

○宮本委員 内部会議の情報を外に出さなかった反省があると述べられた点は重要だったかと思うのですが、今回初めて表に出てきたのが、3月に今回の基本方針が示され、パブリックコメントにかけられた。これが我々県民が詳しく県教育委員会の内部会議の考えを知る最初の機会だったと思うのです。

そのときに寄せられた意見が、やはり学校数削減に反対という声が多く、90通以上寄せられた意見の大半がそういう要素であったと思うのですが、こういうことを見ますと、方向として県民の理解が得がたいと3月の時点で思いませんでしたか。

○吉田教育長 学校数の削減をしないという対応もシミュレーションしています。学校というのは、大規模校で大体9クラス設定をされて施設、設備がつくられていると。それから中規模校で6クラス。再編計画では10校を減らして適正な規模、8クラス規模が適正であるという部分。今回、配置と規模の適正化の中から規模の適正化を選択して適正化といたしましたのは、設置時に一定の規模で学校はつくられていると。その規模をどこまで縮小していくのかに対して、全部の大規模校を中規模校にして学校を運営するということは、正直言って学校の活力や教育活動、教員の負担、施設設備・空調をこれから県費で負担していくことに対して、10数校で9クラスを6クラスで運営することに対する懸念というか、課題のほうがたくさんあると判断しましたので、やはり一定数、学校を再編成する必要があります。

今回は1,000人の規模で生徒数が減少しますので、1,000人ですと25クラス。単純計算して8クラスの学校を3校削減することからは入っておりません。まずは北部、中部、東部、西部、南部という形で適正な配置を考えながら、今回は北部と東部と南部について適正な配置、学級数、教育内容の充実を行いました。西部、中部については次の1

0年で考える必要があるのではないかとということで、この適正化計画は10年間で終わるのではなくて、平成16年の再編のときのように再編をしたからこれで終わりということではなくて、10年ごとに地域も考慮しながら、地域の活性化に学校の果たす役割は大きいと思っておりますので、そういった計画を今後も続けていく必要があると考えています。

○宮本委員 学校規模のことで、一言申し上げておきたいです。

一学年8クラスの学校を維持しようという考えに立ったと述べられました。ただ、その考えに立ってしまうと、やはり10年後、20年後、また学校の数を減らすことにつながっていくのではないかと心配をしました。今、地域でどんな声が上がっているかといいますと、今回は平城高等学校が廃校ということになったと。10年後は、西部でいえば西和清陵かもしれない、法隆寺国際かもしれない、香芝かもしれない、大和広陵かもしれない。こんな声が出ているわけです。

文部科学省に行ってもう一つ、学校規模は全国的にどうなのかということをお聞きすると、確かに一学年でいうと、東京都や神奈川県、埼玉県などは8クラスから9クラス。3学年でいうと25～26クラスで、1,000人規模の学校は結構ありますが、そのほかの県の学校規模を見ると、大体一学年3クラスから6クラス、3学年では10クラスから20クラス程度。全校数では400人から、多くても700～800人、こういう規模で活気のある学校運営を十分やっているわけです。

そういうことでは、8クラスにしがみつくと際限なく学校削減につながっていくことになりませんか。そういうことを心配するのですが。

○吉田教育長 私が申し上げているのは、9クラス規模で学校を設置している、6クラス規模で学校を設置している。設置時の学校規模を大きく縮小していくことに対して、県費でクーラーを入れる、あるいは今後、トイレの環境、ICT環境も含めて、環境をよくしていく上では、やはりある程度の学校規模を維持する必要があるのではないかと。

全てそれで維持せよと言っているわけではありません。ただ、耐震化補強が終わってきます。今後、補強はどれだけでもつのか、20年後、30年後は、今度は全ての校舎の改築も視野に入れる必要はあると思います。全ての学校を改築することを視野に入れたときに、6クラス規模の適正規模で学校をつくっていくことは今後の課題としては残っていると思うのです。現状での学校規模を見ていったときに、その規模をある一定維持する、9クラスでつくった学校を、例えば4階や3階の校舎を閉鎖して6クラスの学校にするということは、やはり非効率ではないかと考えています。

○宮本委員 学校規模の議論はこれ以上しません、ちなみに今、小・中学校は、少子化になってきて、建てたときの教室の数の半分ぐらいの児童生徒数になっていますから、大体使い方としては、例えば数学の授業を2つに割って使ったり、あるいは特別活動や、特別支援が必要な児童生徒の活動の教室として、十分有効に活用されていることを考えるならば、26クラス減らすということが生じた場合には、26校で1クラスずつ減らすという対応も十分あり得ると思っておりますので、そのことは申し上げておきたい。

次に、今回問題になった進め方の問題です。当事者を抜きに決めてきたことが大きな反発を招いていると思うのです。

その上で1点、私も6月議会の最終日に討論で申し上げたことですが、意見を言おうとしている人に対して圧力をかけるということは、あってはいけないと思うのです。

今、私のところにも届いているのが、例えば高校内において教師が生徒に対して箝口令などといって、署名を駅等で集めようとする行動や、この間、高校生自身が議会に傍聴に来られていますね。これは立派な行動だと思うのです。自分にかかわる問題について積極的に行動されると。これに対してブレーキをかけるような一幕があると聞いているのですが、こういうことは耳に入っていますか。入っていたとしたら、どう思っておられますか。

○大西教育振興大綱推進課長 生徒がそれぞれの学校の中で声を出している、そのような動きがあるということは、教育振興大綱推進課へも届いています。具体的な、どのような形でどのように動かれたかという詳細については、把握していません。

ただ、確かに法も改正され、18歳になる高校3年生の何人かの生徒は選挙権も持つ年という形で認められてはいますけれども、一般にほかの生徒も同一の中で、こういう問題について関心を持ってもらうことに問題はないだろうと思えますし、それについての正しい情報が入る指導をしていくべきだということは、各学校で考えられたと思います。その際に、感情だけで行動することがないようにという指導は入ったかもわかりませんが、具体的に、どのような指導が入ったかは我々は確認していません。指導は入ったと考えていますけれども、先ほど宮本委員がおっしゃったように、思想や信条について抑えつけるという形のものではないと捉えています。

○宮本委員 どういう趣旨で教師が生徒に呼びかけをしたかという真意はわかりませんが、自由な政治活動に対する制約や圧力と受けとめられるようなことがあってはならないということは、当然、吉田教育長もそういう立場に立っておられると思っておりますので、気をつけていただきたいと思っております。

その上で、教育長自身が6月15日の金曜日に、平城高等学校PTA会長の自宅に公用車で行っておられます。何をしに行ったのかを改めて聞きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉田教育長 そのことが圧力であるとおっしゃりたいわけですが、私は決して圧力をかけに行ったわけではありません。

なぜ育友会長の家に行ったことでもって、彼の請願という声に対して圧力をかけに行っただとおっしゃるのでしょうか。

育友会長はどのような思いでおられるか、育友会の代表ですので、その思いを受けとめるべきであると思っています。思いを受けとめる一環として行動をさせていただきました。

今西校長から、育友会長と会うということで教育長室に来てくれるという話になりましたけれども、私が会うと申し上げている以上は私が行くのが筋ではないかということで行かせていただいたわけです。目的は、育友会長の思いを聞きたかった。今回、我々教育委員会は3学年で国際高等学校への学籍異動という計画を出しましたけれども、それに対する育友会の思い、同窓会の思いは、今までもある程度聞いていましたので、その思いをしっかり受けとめて、今後それをどのように生かすのかということで、行かせていただきました。

○宮本委員 学籍異動に対して説明する、あるいは今回の問題について思いを聞くということなのですが、この日が請願の提出締め切り日なのです。その日の朝ということなので、その辺は配慮されなかったのですか。このタイミングで行って、なぜ請願を出すのですか、思いを聞かせてくださいなどと聞けば、請願者に対する圧力につながるとは考えなかったのでしょうか。その点はどう考えますか。

○吉田教育長 請願の締め切り日であったとか、請願を出されるという事実を知って私が行動していたわけではありません。請願は確かに後から見せていただきました。PTA会長ではなくて個人の請願であったということも、請願を見て初めて知ったわけです。請願が出たときに、個人であったということを初めて知りました。

○宮本委員 吉田教育長は、この日はPTA会長を含む複数の人々が請願を出そうと準備をされていたことは知らなかったということによろしいのですか。

○吉田教育長 知らなかったです。

○宮本委員 私が入手した音声データの中では、なぜ請願を出すのだという質問をされているのですが、知らなかったのにその質問ができたのは、どういうことですか。

○吉田教育長 請願を出すという事実は知らなかったですが、例えば教育振興大綱推進課長は、育友会長が議会の中でということも申しましたので、そういう予想はしておりましたけれども、出す日がいつであって、事実出されたかどうかは、正直言って知りません。

○宮本委員 確認ですが、請願を出そうとされているのは知らなかったけれども、出すことは予想できたというニュアンスでいいですか。もう一度、答弁を整理してもらえますか。

○吉田教育長 議会棟にいられていたことは知っていましたから、予想はしていたということですよ。

○宮本委員 そうしたら、議会でいろいろな議員に相談をしているのは、教育委員会の職員から聞いて知っていたということですね。そういうことでいいですか。

○吉田教育長 そういうことです。

○宮本委員 ということは、請願を出そうとされていると認識していたということになりませんか。そういうことではないのですか。予想はしていたけれども知らなかった。要は、この人は請願を出すということを知った上でやっているということですよ。

○吉田教育長 最終的にいつ出されたのかといったことは、当然把握はできていないということですよ。

ただ、そういった動きをされているということは予想していたと。

○宮本委員 だから、今、語られたように、請願を出そうと動かれていることを知った上で行ってやりとりをしているわけですから、受ける側にすれば、請願を出そうと準備をしていることが職員から教育長に伝わって、来られたと。そして、やりとりの中で、なぜ請願を出すのかと教育長から質問されれば、これは圧力だと受け取るのは当然ではないのですか。そういうことになりませんか。

○吉田教育長 先ほども申しましたように、学籍異動に対して、3年時に国際高等学校に異動することに対して、校長からも、新しい学校をつくるために生徒を募集することと、平城高等学校として生徒を募集して、平城高等学校として卒業をしてほしいという育友会や同窓会の思いを、私は会長から直接聞きたかった。その思いを聞きたかった。会長はどのような思いを持っているかということを知りたいと直接聞きたかったということですよ。

○宮本委員 私は、このタイミングで行くべきではなかったと思うのです。行くなら、もっと早く行って聞くべきだったし、この日に行くとそういうことになるわけですから、そこはなぜ受けとめなかったということ強く思いました。

次の問題に行きますが、今回、私が文部科学省に行ったもう一つが、耐震化の問題です。文部科学省は平成27年度、すなわち2015年度までに耐震化の完了を目指していました。小・中学校は98.8%完了と。高校施設については93.7%完了と、インターネットでも明らかにされているとおりです。

奈良県の場合、全県立高校の建物のうち耐震化がまだされていない建物が37棟とされており、その中でも直ちに耐震化が必要なI s値0.3未満の施設は13棟と聞いているのですが、この認識で合っているかどうか、学校支援課長に確認しておきたいと思います。

○中西学校支援課長 I s値の問題です。I s値が0.3未満の棟が存在することは認識していますが、13棟という部分は理解していませんでしたので、確認して後ほど報告したいと思います。

○宮本委員 わかりました。

インターネットで公表されているので確認してもらったらいと思うのですが、15棟あるうちの1つが一条高等学校で、もう1つが高田商業高等学校、残り13棟が県立高校となっているのです。ちなみにそのうち4棟が奈良高等学校にあると認識しています。奈良高等学校の現在の耐震化の状況も踏まえて明らかにしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○中西学校支援課長 奈良高等学校の耐震化の状況です。

これまでの耐震化の進め方ですけれども、平成25年度から平成29年度まで耐震集中期間として補強を実施してきたところですが、奈良高等学校においても1棟、補強をしています。

奈良高等学校には10棟の建物があり、そのうち5棟について、まだ耐震化が完了していない状況です。そのうち校舎2棟と、渡り廊下棟の3棟についてはコンクリート強度が不足しており、通常の耐震補強では耐震性能を確保できない状況で、耐震化ができていないということです。

これら補強で対応できない、いわゆる改築等の対応でしていかなければならない棟が多く、広い範囲にありますので、奈良高等学校の耐震化については、改築を主体として一体的に考えていかなければならないというところもあり、現時点でこの5棟について耐震化が図られていないということです。

今後、奈良高等学校の耐震化をどうするかという点ですが、適正化実施計画において、奈良高等学校を平城高等学校跡地に移転するということですので、これによって耐震化を

図りたいと考えています。以上です。

○宮本委員 聞いていないところまで答えていただいたのですが、奈良高等学校の耐震化について、3年半後に平城高等学校に移転をするので、それをもって完了ということなのですが、となりますと3年半の間、先ほど述べられた危険な校舎の状態で学ぶということになるわけですね。

例えば、手元にある奈良高等学校の耐震数値を見ますと、I s 値0.3を割っている建物が4つあります。その中でも屋内運動場、いわゆる体育館は0.05と。それから、特別教室棟、管理教室棟と普通・特別教室棟が0.17、普通・特別教室棟が0.28、渡り廊下は0.11と、この4つがI s 値0.3を切っている状況です。平成23年に高校側が校舎の全面改修要望書を出しています。本当に深刻な状況が書かれています。例えば教室の窓枠が落下をする、トイレの配管が至るところで詰まって汚水が流れない、教室の照明器具が経年劣化で暗い、床板が剥がれて至るところで次々とひっかかる、体育館は大人数が上るときしむと。舞台下は地下室になっているので、底が割れるのではないかと気になる、体育館1階のピロティは風通しが悪くカビが発生するなど、本当に深刻な状況が書かれているのです。これは当然認識されていると思うのですが、3年半、これを放置されるということなのか、それとも全面的に改修されるのか、そこはどうなのか。

○中西学校支援課長 耐震化のために移転すると申し上げたのですが、それがいいのか、3年半の間どうするのかということですが、まず、施設の維持管理上、先ほど宮本委員もおっしゃった老朽化の問題もあります。そういった点で、維持管理上の補修等をしていくべきところはきちんとしていきたいと考えています。

生徒の安全確保の点ではどうするかということになってきますけれども、これについては、避難対応など学校の運用面での対応で、対応していきたいと考えています。

体育館を実際に補強工事するかについては、先ほど申しましたように、移転して耐震化を図りたいということですので、現時点では補強は考えていません。以上です。

○宮本委員 部分的な改修で対応ということなのですが、文部科学省に行って、耐震化の担当者に話を伺いますと、今、文部科学省の耐震化への支援メニューは非常に柔軟な対応をしていると。残りわずかなので、きめ細かく、例えば耐震化した後、使わなくなるとしても返還は求めないなど柔軟な対応をしているので、一刻も早く対応すべきだと、放置してはならないというのが文部科学省の姿勢だったわけです。

奈良高等学校の耐震化、あるいは大規模改修について、文部科学省にどのような相談を

されていますか。

○中西学校支援課長 文部科学省には、高等学校の耐震化事業については補助がありませんし、起債にかかわって元利償還金も70%の交付税算入ができるということですので、直接、文部科学省に個別の案件で相談したことはありません。

○宮本委員 きっちりと進めていただきたいと思うのですが。

一つここで紹介したいのですが、平城高等学校の卒業生の方から手紙をいただきました。平城高等学校で耐震補強工事をされたときに在籍された方が、授業も大変暗い中で受けたと。そして文化祭なども縮小して実施したと。大変窮屈な思いでこの工事と同じ時期に高校生活を過ごしたけれども、将来の平城高等学校のためだと思って過ごしたと。ところが奈良高等学校が放置をされてきて、今回、移転ということになって、非常にショックを受けておられるわけです。あの2年間は何だったのかという思いを持っておられると。そういう県民感情が湧き起こっているということを、ぜひお伝えしておきたいと思えます。

時間をとり過ぎていますので簡単に聞きますが、高温続きですので、熱中症対策、エアコン設置が非常に今、求められているところです。保健体育課から、熱中症対策についてのどのような対応をされているのか、特にクラブ活動、それから9月以降の学校運営について、どんな啓発をされているのかを、改めてお聞きしたいと思います。

それから、学校支援課長に、我々もずっと前から言い続けているのですが、エアコン設置について荒井知事が7月末に、奈良県がワースト2位ということが、今回改めてクローズアップされたということで、特別な支援を指示したという記者会見の様子が報道されています。具体的にどういう指示をされているのか、聞いておきたいと思えます。

○栢木保健体育課長 熱中症対策についてです。

県教育委員会は、熱中症事故の防止に向けて毎年、文書による注意喚起を行っており、今年度は平成30年4月5日付で、熱中症事故の防止についてを通知し、以後、これまで注意喚起の文書を5回出しました。

また、毎年度当初には、各学校に配布している学校体育必携に、スポーツドクターなど有識者の意見を取り入れながら作成した、熱中症予防及び発生時の対応マニュアルを掲載し、1つ目として活動前の健康状態と運動環境のチェック、2つ目として小まめな水分補給、3つ目として15分から30分間の活動に対して1回程度の休憩を入れるなどの対策について、各学校でのさらなる取り組みの徹底を行いました。

今後、職員への周知を研修等でますます徹底し、9月以降の部活動及び学習活動についても、この内容について徹底していきたいと考えています。以上です。

○中西学校支援課長 市町村の空調設備に対する県の支援についてです。

実は今年度から、支援に関しては市町村振興資金貸し付けの関係で、県からいろいろ後押しをしようと、地域振興部で対応していました。

その対応が、実際に使われているところはないということで、知事から地域振興部に、何か支援策のスキームはないか検討しなさいと指示が下りています。ですので、私どもで検討する内容ではありませんので、今のところ、どういった内容になるかは承知していません。地域振興部から発表されるか、知事から発表されるかと考えています。以上です。

○宮本委員 この間の暑さは、本当に殺人的な暑さです。政府も適切なエアコンの使用を呼びかけているわけです。エアコン設置となりますと、当然、工事に数週間から1カ月要するという事ですので、この夏休みに工事をしているところは9月からは使えるわけですが、そうでないところは、緊急な対応が要ると思うのです。ですので、ぜひ体育館に例えば大型扇風機を設置するとか、教室にスポットクーラー、ミスト発生器を設置するなど、緊急な対応が必要ではないかと思っておりますので、その点、何か具体的な検討をぜひ教育長からも指示していただきたいと思うのです。これも放置するわけにはいかない問題だと思っておりますので、最後に、熱中症対策という観点で2学期どう動くのかを、吉田教育長に確認しておきたいのが一つです。

もう一つ、エアコン設置で市町村振興資金が使われないのは当然のことであり、貸し付けですから、市町村は手が出しにくいわけです。私は東京都がやったように、市町村が設置する場合に半額補助するという制度を真剣に考えるべきだと思うのです。具体化するならば、やはり市町村振興課ではなくて学校支援課だと思うのです。ですので、補助金の創設を、ぜひ下から上に声を上げてほしいと思います。

奈良県の市町村の普通教室で、未設置教室が去年の4月時点で4,000教室でした。少し進んでいますから三千数百だと思うのですが、全てにエアコン設置をすとしても、1教室200万円で計算したら80億円ですから、半額補助となると40億円。これは決してできない数字ではないと思います。エアコンの設置について、補助金がふさわしいと思うのですが、その点、吉田教育長はどう考えるかも最後に聞いておきたいので、2点お願いします。

○吉田教育長 熱中症は、子どもの命にもかかわる問題です。9月も大変高温が予想され

るといふことで、宮本委員おっしゃったような、いろいろな対応をとるべきだと考えていますので、市町村に対してもとれる対応をするような発想はしていきたいと思っています。

それから、東京都のように財政豊かなところが補助金を出しているという、東京都1都だけのことを奈良県でできるかどうかは、もちろん私の判断でできる話ではありません。ただ、教育委員会としては、県立学校について県費負担で実施していることを、市町村の教育長にはこれまでも発信してきており、進んでいっていると思いますので、これからもその努力は続けたいと思います。

○宮本委員 終わります。

○岡委員 何点か、質問したいと思います。

まず最初に、吉田教育長から、高等学校の再編計画における年次計画の変更という説明をいただきました。

先般の議会で議論したことが一歩前進という形で取り入れていただいた。高円のことにしても、それから卒業される方が入学した校名で卒業するという方向に希望を取り入れていただいたことについては、私は感謝をしたいと思います。

ただ、残っている問題は、やはり特に平城高等学校の関係者の方々の気持ちが、まだなかなか集約できていないと。それどころかまだいろいろな話が渦巻いているという状況です。これについては、やはり時間がかかる問題だとは思いますが、1～2点、私にも来ている意見の中で提案しておきたいと思いますが、一つは、平城高等学校の現生徒もいずれ卒業生になるわけですが、母校として、その方々の戻るべき場所です。やはり位置づけを明確にさせていただくという意味においても、現平城高等学校が将来、奈良高等学校になった場合でも何かシンボリックな、卒業生がそこに行けば、ここに平城高等学校があったということを出させるようなメモリアル的なものが何か考えられないかと。ここだけするのはいかがなものかという意見もあると思いますけれども、例えば記念碑的なものを設置するのも一つの考え方かと。

実は私の友人で、今、八王子市で市議会議員をしている平城高等学校の卒業生がいるのですけれども、先般、手紙をくれまして、我々卒業生からすれば非常に残念ではあるけれども、やはりその魂をとどめているという部分が欲しいと。いつ帰っても、そこに行けば、3年間、ここで勉強したことをほうふつするようなものが欲しいと。いろいろな方法があるかもしれないけれども、ぜひ県教育委員会としても最低限研究をいただくようお願いしてほしいという意見も来ておりますので、これは要望にしますけれども、ぜひ研究をし

ていただきたいと思います。それが1点です。

2点目は、先ほど質問もありましたが、学校のクーラー設置の件です。高校については思い切って順番に設置ということですが、ご存じのとおり、全国的に動いているわけで、一部情報によりますと、恐らくもう今から発注しても来年の夏に間に合わないところも出てくるのではないかという状況です。したがって、予算は組んだけれども消化できないという事態が発生するのではないかと既に言われていますので、その辺、迅速に見通しをしっかりと持ってもらいたい。特に本県においては全国的にも厳しい状況であるということがマスコミでも報道されていますので、いち早く業者を押さえて、工事の計画を早く立てて進めるように、ぜひお願いしたいと思います。

私からは要望だけにしておきますので、よろしくお願いします。

○中川委員 私からも簡潔に、質問しておきたいと思います。

高円の校名の件はこれでよかったのかと思っています。

最近、夏祭り等で地元のお声を頂戴しているのですが、平城高等学校の件については、私は左京に住んでいるのですが、朱雀に住んでいる方からも聞いています。

減歩方式で住民の方のお金も使って、一部活用する形でつくった学校であるので、住民の方にも一定説明が欲しかったというお声も頂戴しています。ただ、一方で、地元とのきっちりした連携がとられるのであれば、奈良高等学校の移転先でも構わないといったお声もありまして、いろいろな濃淡がありますので、また別途、声を届けたいと思っています。

私からの質問は、奈良高等学校の耐震化についてです。

今、改めて予算の資料を見ていましたら、57ページに、学校支援課担当で、耐震補強が難しい校舎棟の改築に着手というところで6校と上げている中で、奈良高等学校が入っているのですが、これは奈良高等学校のどの建物について書いているのでしょうか。

○中西学校支援課長 建物については、先ほど申しましたように、改築でないと対応できない建物が3つあります。それとあわせて、奈良高等学校の正面、南側の建物と連結している建物ですが、一体的に改築をしないと後の改築の支障になるということで、この部分について改築をする場合のことを想定しています。

結果的には適正化計画により平城高等学校へ移転ということでしたので、奈良高等学校については実施しないということになりましたが、そういう想定でした。以上です。

○中川委員 そうしましたら、この奈良高等学校という記述は、この資料ができて議会に出された2月定例会の時点のものという認識でよろしいでしょうか。

○中西学校支援課長 議案を出した時点では、6校全てに対応できる形での想定でした。以上です。

○中川委員 それを受けまして、吉田教育長にご答弁いただきたいのですが、奈良高等学校の生徒の安全性という点では非常に重要だと思っています。先ほどの宮本委員からの質問に対する答弁でも、部分的な改修で対応するといったご答弁もあったのですが、行く行くは平城高等学校に高校自体が移転するという中で、平城高等学校の関係者の中からも、例えば平城高等学校の校地を一部活用する形で奈良高等学校の生徒に安全なところに入ってもらったらどうかなどといったいろいろな声を頂戴しているわけです。

奈良高等学校の校地単独での方法もそうなのですが、平城高等学校の場所も用いるなど、いろいろな角度から改めて検討をしてみてもどうかと考えるわけです。検討してみた結果どうなるかはわかりませんが、いろいろな角度から検討することは大事かと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田教育長 この計画を出して、改めて奈良高等学校の耐震についてクローズアップされたわけですが、当然、我々も手をこまねているわけではなくて、例えば志貴高等学校の校舎を再活用できるか。これは運動場がありませんので、なかなか厳しい面もあると。それから、県の持っている施設で授業することが可能かどうか。それから、平城高等学校に完全に移転する際の年次は示させていただいていますけれども、中川委員がおっしゃったように、どういう形で移転するのか。当然、平城高等学校の生徒がいるわけですから、そこを活用することに対する感情もあるかわかりませんが、そういったことも含めて検討したいとは思っています。

○中川委員 終わります。

○藤野委員 空調設置及び耐震化についての質問を考えていたのですが、それぞれの委員が質問されたので、重複になるので控えておきますが、1点、特に耐震化については、子どもを学校に行かせると、ほとんどの保護者が学校は安心だろうと思っています。地域も当然、学校は安全な場所だと思っています。万が一があれば、行政の責任は大変大きいと思いますので、先ほどの奈良高等学校も含めて何らかの対応は必要だろうと。先ほど答弁もありましたが、もう少し対応も考えていかなければならないのではないかと思いますので、引き続き対応をよろしくお願い申し上げます。

1点だけお聞きしますが、4月に全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストが行われました。先月末の31日にその結果も教育委員会としては公表しておられますが、この

調査結果についての教育委員会の見解を述べていただきたいと思います。

○深田学校教育課長 先日、全国学力・学習状況調査の結果が発表されたところです。その中で、小学校、中学校において、わずかですけれども、全国平均を下回ったという結果が出ています。その中でも特に理科について、中学校のポイントでいいますと0.6ポイント低いというところで、いろいろ課題がある中で、中学校の理科に大きな課題を持っていると感じています。

○藤野委員 理科の学力低下は、奈良県にとどまらず全国でもそのような結果が出ていると聞いていますが、この原因は一体どういうところにあるのか、あるいは今後の課題の解決について、教育委員会としてはどのように取り組もうとされているのか、お聞きします。

○深田学校教育課長 学力・学習状況調査の中には児童生徒への質問紙があり、その中で、理科の勉強が好きですかという項目があります。それについても、全国平均で見ますと、奈良県の場合は小学校では3.2ポイント、中学校では7.4ポイント下回る結果であるということ。また学校質問紙調査の中では、理科室を利用しての実験や観察についてどれくらいやっているのかにおいても、週1回以上、理科の実験を行っているという回答した児童生徒の割合は、3年前の平成27年度調査よりも小学校では1.2ポイント下回り、中学校では1.8ポイント上回っているものの、全国と比べますと、やはり実験、観察という部分についても低いという結果が出ています。

興味、関心を持たせるという部分がやはり課題ではないかというところで、前回調査が行われた平成27年度の次の年、平成28年度から、県では、中学校の理科の免許を持った理科の支援員を県内市町村に配置する、奈良県観察・実験アシスタント派遣事業を実施しているところです。この事業の中で、観察や実験の指導力向上により、観察や実験の機会の増加、理科好きな子どもの増加を見込みまして、理科の学力向上を目指しているところです。

まだ詳しい分析は行っていないのですが、今年度の学力・学習状況調査を見ますと、昨年度配置された市町村の中には、興味・関心や学力が大きく伸びている地域もあります。

こういった取り組みを今後も進め、また、今回行われた理科の学力・学習状況調査の結果を分析して、市町村に対しての説明会や、各学校に対しての説明会を行いたいと思っています。

その中で、最終的には理科に興味・関心の高い、理科が好きだという子どもたちをふやしていけたらと考えているところです。

○藤野委員 特に全国学力テストにおいて、私は一喜一憂という評価はしないと思っています。やはり課題を見つけて、その課題に対してどう取り組むのかが大事であろうと。理科の学力が低下していることについて、先ほどご答弁の中でもおっしゃったように、関心、興味をいかに児童生徒に持たせていくのか、これは学校の先生方のさまざまな努力も求められると思います。また、教育委員会としても、そういった興味、関心を持たせる指導のあり方も考えていかなければならないと思います。引き続き、教育委員会の対応をぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

同時に、規範意識の低下や社会参加も含めた結果も出ています。それぞれの学校でそれぞれの指導、対応の取り組みもされているように思いますけれど、特に社会参加については、私の地元である大和郡山市筒井の夏祭りでも、大和中央高等学校の生徒が参加されていますし、順慶公まつりでも参加いただいています。ほかの学校はわかりませんが、県立高校は、地域の何らかの行事への参加も結構されているのかと思います。

小・中学校で社会参加というのは非常に難しい面もあるのかと思いますけれども、社会参加は子どもたちの成長を促すに当たっても非常にいいものがあるのかと思っています。今後、規範意識のことも含めて、社会参加の促し、各市町村教育委員会に対しての働きかけも含めて、ぜひ県教育委員会の取り組みをお願いして、質問を終わります。

○阪口委員長 ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

これをもちまして本日の委員会を終わります。